

## 「コロンビア及び中南米諸国におけるデザイン政策の課題・支援策等 に関する調査」の公募について

### 1. 本業務の背景及び目的

コロンビア・ドゥケ大統領は、「デジタル時代において、文化を起点に付加価値を創造するオレンジ経済(クリエイティブ産業)は、文化政策のみならず、観光業、製造業、農業、都市地域開発、持続可能な開発、気候変動、研究開発、イノベーション等幅広い政策分野で活用できる」と考えており、2018年より、税制インセンティブを設けるなど、国策として取り組んでいる。また、オレンジ経済の一環として、スタートアップ支援やIT人材育成、農業、金融、教育、医療×テクノロジーといったデジタル分野へも積極的に支援し、経済発展を目指す。

一方、日本では、デザイン政策が経済発展における重要な役割を果たしてきた。1950年代後半の政策開始当初は、「模倣品対策、輸出振興」を目的としていたが(輸出関係の法制定、グッドデザイン商品選定制度(後のグッドデザイン賞)の創設は、模倣品の減少や企業のデザイン力の向上に寄与)、2000年代に入り、産業競争力強化のため、デザインをビジネス戦略に位置付け、国内需要の増大、製造業の競争力強化に重点を置いた政策の方向性を打ち出した。2018年「デザイン経営宣言」では、デザインはブランド構築とイノベーションに資する営みであるとし、企業がデザインを重要な経営資源として捉え、適切にマネジメントしていくことの重要性を訴えている。

日本で唯一の総合的デザイン評価・推奨制度である「グッドデザイン賞」は、「社会をより良く前進させるために、デザインが必要である」を基本的な姿勢としており、対象領域は、製品、建築等の形骸的概念に限られることなく、新ビジネスを創出するオンラインプラットフォーム、環境保全ネットワーク、医療サービス、観光促進ビジネスの仕組みなど、社会貢献、地域づくり活動まで幅広い役割を担う。

デザイン政策を導入し始めたコロンビアにとって、「グッドデザイン賞」や「日本デザイン経営」等のノウハウの提供は、コロンビアの経済・産業発展に大きく寄与し、現地人材育成やビジネス環境整備等の波及的効果により、日本企業への新たなビジネスチャンスやプレゼンスの向上が期待される。

これら背景を踏まえ、本委託業務では、(1)コロンビアのデザイン政策概要・特徴、(2)デザイン先進国、新興国、他中南米諸国とのデザイン行政機能の比較、(3)日本によるコロンビアのデザイン政策導入支援の可能性について調査・分析し、コロンビアの社会特性に適したデザイン政策導入支援を提案し、ひいては現地日本企業のビジネス環境整備、及び、日本のグッドデザイン賞受賞企業のコロンビア市場への進出を支援することを目的とする。

### 2. 委託業務内容

上記「事業背景・目的」に照らし、以下の調査を実施する。

#### (1) コロンビアのデザイン政策概要・特徴

コロンビアのデザイン政策を調査し、その政策概要、特徴、政府体制、直近の動向

と成果を把握、分析する。

(2) デザイン先進国、新興国、他中南米諸国とのデザイン行政機能の比較

(1) で得られた情報を基に、コロンビアのもつデザイン政策機能を、「デザイン先進」「新興国」、「他中南米諸国」におけるデザイン政策・制度と比較し、特徴及び課題等を纏める。

「デザイン先進国」、「新興国」については、下記の参考文献「我が国の新・デザイン政策研究（2022年4月/経済産業省・三菱総合研究所）」を参照の上、比較を実施する。

以下に列記した「他中南米諸国」については、本業務の横展開も視野に入れ、特徴及び課題についても調査・分析を実施する。

【他中南米諸国】

- ① ブラジル
- ② アルゼンチン
- ③ メキシコ
- ④ コスタリカ
- ⑤ ペルー

調査項目やその詳細については、受託者の提案を踏まえ、(一財)海外産業人材育成協会（以下、当協会）及び経済産業省等と協議の上、決定する。本業務により集積された各調査項目の結果は、各国及び地域におけるデザイン政策の比較検討がしやすいよう一覧表等の形式にまとめる。

【参考文献】

我が国の新・デザイン政策研究（2022年4月/経済産業省・三菱総合研究所）

・概要版報告

[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/mono/human-design/file/2022MRIreports/gaiyo.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/human-design/file/2022MRIreports/gaiyo.pdf)

・詳細版報告書

[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/mono/human-design/file/2022MRIreports/syosai.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/human-design/file/2022MRIreports/syosai.pdf)

(3) 日本によるコロンビアのデザイン政策導入支援の可能性

(1)～(2)で得られた調査結果を踏まえ、コロンビアにとって効果的な日本デザイン政策の導入支援方法を検討し、以下の提案を行う。

- ① コロンビアのデザイン政策・制度における充足すべき制度・課題解決に向けた支援策の提案（例：制度的拡充、政府間対話・官民提言等）
- ② 日本企業の製品・サービスの新興国市場への適合要件（例：SDGs、社会的効用、経済的包摂、省エネ、環境基準）

- ③ グッドデザイン賞受賞企業の進出可能性及び適合企業抽出（例：特に欧米での成功事例、グッドデザイン賞受賞企業の海外販売実績・資金調達状況）
- ④ その他（日本のデザイン政策における拡充すべき課題、コロンビアと他国のデザイン政策連携事例、グッドデザイン賞受賞対象となり得るコロンビア企業抽出等）
- ⑤ 今後の他中南米諸国・地域（太平洋同盟やメルコスール地域）への波及を検討するにあたっての必要な観点を分析・提案する。

詳細内容等については、受託者の提案を踏まえ、当協会及び経済産業省等と協議の上、決定する。

### 3. 実施方法及び体制

上記2. の委託業務内容については、基本的に以下の調査方法・体制により実施する。

- (1) 業務の実施（特に調査の設計や分析）に当たっては、適宜、当協会及び経済産業省等と打ち合わせ（オンライン会議等も可）の上、進めること。（経済産業省も同席し得ることから、打ち合わせ日時調整の際には事前に経済産業省に相談することとし、必要に応じてリモートでの会議出席に係るアレンジを行うこと。）
- (2) 本業務を適切に実施することのできる人材（現地語でのコミュニケーションが可能であること等）を充てること。必要に応じて通訳者を手配することも可とする。
- (3) 企業等へのヒアリングの日程調整に当たっては、事前に当協会及び経済産業省に相談し、またスケジュールを随時共有すること。
- (4) 調査に必要な機器や書籍等は、受託者において調達すること。

### 4. 納入物

本業務に関しては、以下の通り納入物を提出するものとする。提出先は、いずれも当協会とする。

なお、下記に記載する提出期限に限らず、当協会または経済産業省の要請に応じて、進捗を報告すること。

- (1) レポート要約版（エグゼクティブサマリー）（中間報告）
  - 納入物イメージ：詳細は要相談とするが、本業務の成果を取りまとめた成果報告書の内容を要約したもの（パワーポイント形式にてまとめたものを想定）。（日本語）
  - 提出方法：Microsoft Powerpoint、Excel 等による電子データを E-mail にて提出。
  - 提出期限：2022年10月14日（金）
- (2) 最終納入物（最終報告）

納入物イメージ：成果報告書及びエグゼクティブサマリー（（納入物（1）の最終版（日本語））並びに本業務で得られた元データ等

※中間報告書提出後に当協会が別途実施を予定している、専門家派遣、受入研修、遠隔研修等での結果も踏まえて、報告書最終版に反映させて完成させること。

- 提出方法:Microsoft Word 等機械判読可能な形式及び PDF 形式(透明テキスト付)のデータを DVD-R 又は CD-R にて提出。
- 提出期限: 2023 年 2 月 28 日(火)

<補足> 最終納入物の提出方法

(1) 電子媒体 (DVD-R 又は CD-R) 1 式

- 成果報告書、エグゼクティブサマリー、本業務で得られた元データ、委託調査報告書公表用書誌情報(様式1)、二次利用未承諾リスト(様式2)を納入すること。
- 調査で得られた元データについては、機械判読可能な形式のファイルで納入することとし、特に図表・グラフに係るデータ(以下「EXCEL 等データ」という。)については、EXCEL 形式等により納入すること。
- なお、様式1及び様式2は EXCEL 形式とする。

(2) 最終納入物電子媒体 (DVD-R 又は CD-R) 2 式(公表用)

- 成果報告書及び様式2(該当がある場合のみ)を一つの PDF ファイル(透明テキスト付)に統合したもの、並びにエグゼクティブサマリー及び公開可能かつ二次利用可能な EXCEL 等データを納入すること。
- セキュリティ等の観点から、当協会及び経済産業省と協議の上、非公開とするべき部分については、削除するなどの適切な処置を講ずること。
- 成果報告書及びエグゼクティブサマリーは、オープンデータ(二次利用可能な状態)として公開されることを前提とし、当協会又は経済産業省以外の第三者の知的財産権が関与する内容を成果報告書及びエグゼクティブサマリーに盛り込む場合は、①事前に当該権利保有者の了承を得、②成果報告書及びエグゼクティブサマリー内に出典を明記し、③当該権利保有者に二次利用の了承を得ること。二次利用の了承を得ることが困難な場合等は、下記の様式2に当該箇所を記述し、提出すること。
- 公開可能かつ二次利用可能な EXCEL 等データが複数ファイルにわたる場合、1つのフォルダに格納した上で納入すること。
- ◆各データのファイル名については、成果報告書及びエグゼクティブサマリーの図表名と整合をとること。
- ◆EXCEL 等データは、オープンデータとして公開されることを前提とし、当協会及び経済産業省以外の第三者の知的財産権が関与する内容を含まないものとする。

※成果報告書電子媒体の具体的な作成方法の確認及び様式1・様式2は、経済産業省の書式に準拠する。様式1・様式2のダウンロードは、下記URLから行うこと。

[https://www.meti.go.jp/meti\\_lib/jyutaku/CD-sakuseihouhou.pdf](https://www.meti.go.jp/meti_lib/jyutaku/CD-sakuseihouhou.pdf)

5. 契約要件

(1) 契約形態: 委託契約

- (2) 採択件数：1 件
- (3) 契約期間：契約日（2022 年 7 月上旬予定）より 2023 年 2 月 28 日（火）までとする。
- (4) 予算規模：8, 000, 000 円（消費税含む。）を上限とする。なお、最終的な実施内容、契約金額については、採択された企画提案を確認・調整した上で決定することとする。
- (5) 支払い：業務終了後に、受託者より提出される実績報告書及び本調査に要した経費の証憑に基づき、原則として現地調査を行って支払額を確定し、一括して精算支払いする（円貨により銀行振込）。なお、支払額は、契約金額の範囲内であって実際に支出を要したと認められる費用の合計であるため、全ての支出において帳簿類及び領収書等の証拠書類が必要となる。これを満たさない支出については、支払額の対象外となる可能性もある。経理の処理については、「経済産業省委託事業事務処理マニュアル」に準拠する。

## 6. 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- (3) 本業務を的確に遂行するに足る組織・体制及び人員等を有していること。
- (4) 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 日本に法人格を有する者であること。
- (6) 2022 年 6 月において有効な、国の各省各庁における競争参加者資格審査により、役務提供等（調査・研究）の「B」の等級又はそれ以上の等級に格付けされている競争参加資格を有する者であること。
- (7) 会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者ではないこと（手続き開始の決定後、再認定を受けている者を除く）。

## 7. 応募方法

本公募要領を熟読の上、上記 6. の応募資格を満たしていることを確認し、2022 年 6 月 30 日（木）午後 4 時まで【必着】に、下記 8. の応募必要書類（データ）を以下 E-mail アドレス宛に提出のこと。

質疑については 6 月 22 日（水）午後 3 時まで E-mail で受付けるものとする。

### 【 応募必要書類の宛先 】

一般財団法人海外産業人材育成協会

政策推進部 政策受託第2グループ (担当：小平、弥富、田中)

E-mail : aots-seisaku2@aots.jp

## 8. 応募必要書類

### (1) 公募申請書

### (2) 企画提案書

①様式第1 調査実施計画・要員計画

②様式第2 類似業務経験

③様式第3 業務実施体制

④様式第4 業務従事予定者の経歴、職歴、学歴、資格

⑤様式第5 受託業務見積書

### (3) 会社概要(事業概要)書

(4) 直近3年分の決算報告書(貸借対照表及び損益計算書)(企業の単体ベース、ただし、連結がある場合には、連結決算書も併せて提出)

(5) 登記簿謄本の写し(履歴事項全部証明書/3ヶ月以内のもの)

(6) 2022年6月において有効な国の各省各庁における競争参加資格審査結果通知書(全省庁統一)の写し

※ (1)、(2)は、所定の様式(当協会ホームページの本企画競争公告よりダウンロード可)

## 9. 審査方法

(1) 提出された応募書類に基づき、企画競争方式による審査を行います。審査は、提出書類に基づく書面審査によりますが、場合によりヒアリング等を行うこともあります。

審査項目：

- ・提案内容(提案内容の妥当性・独創性、調査分析方法の妥当性)
- ・組織の経験・能力(類似調査業務の経験、調査実施能力)
- ・業務従事者の経験・能力(本業務分野に関する知識)

(2) 審査結果(採択または非採択の決定)は、速やかに通知します。なお、採択・非採択の理由等個別の問い合わせについては応じられませんので、予めご了承ください。

## 10. 問い合わせ先

本件に関する問い合わせは、メールにてお願いいたします。

〒120-8534 東京都足立区千住東一丁目30番1号

一般財団法人海外産業人材育成協会

政策推進部 政策受託第2グループ (担当：小平、弥富、田中)

E-mail : aots-seisaku2@aots.jp

以上